

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【会社名】	株式会社アトラエ
【英訳名】	Atrae, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 新居 佳英
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鈴木 秀和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鈴木 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年12月19日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定時株主総会の開催時期を適切に設定することにより、株主の皆様との建設的な対話を促進するため、定時株主総会の招集の時期及びその議決権の基準日にかかる定款第10条第1項及び第11条第1項の一部を変更するとともに、あわせて定款第43条第1項及び第2項の期末配当及び中間配当の基準日につきましても、それぞれ所要の変更をするものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、新居家英、岡利幸及び鈴木秀和の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小笹留美子、戸塚隆将及び雪丸真吾の各氏を選任するものであります。

第4号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額を896,793,700円減少するものであります。

資本金の額の減少の方法

減少する資本金896,793,700円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月30日

第5号議案 資本準備金の額の減少の件

減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,257,793,700円減少するものであります。

資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金1,257,793,700円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月30日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	170,039	304	0	(注)1	可決 99.61%
第2号議案				(注)2	
新居 佳英	164,038	6,297	8		可決 96.10%
岡 利幸	166,926	3,408	8		可決 97.79%
鈴木 秀和	166,835	3,499	8		可決 97.74%
第3号議案				(注)2	
小笹 留美子	169,785	552	6		可決 99.47%
戸塚 隆将	169,907	430	6		可決 99.54%
雪丸 真吾	169,791	546	6		可決 99.47%
第4号議案	169,724	429	190	(注)1	可決 99.43%
第5号議案	169,712	435	196	(注)3	可決 99.42%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上